

住民意見の聴取・反映方法の検討について

・一般からの意見募集について

1. 目的

4月中旬に予定している中間意見とりまとめに、広く一般の方々の意見を反映させるために、これまで実施していた意見募集とは異なり、より広い対象に向けて募集テーマや期間を設定した上で意見募集を行う。また、寄せられた意見については、会議の場で直接意見を聴くことも想定している。

2. 実施主体

淀川水系流域委員会として行う。

3. テーマ、対象エリア等

別添チラシ参照

4. 募集、呼びかけの方法

下記の方法により、意見募集を行う。

新聞への広告掲載、ホームページ、ニュースレター、チラシ設置等による呼びかけ 全
国5大紙+6地方紙に広告掲載等

お願い状とチラシの送付

送付先：委員から推薦のあった個人または団体、河川に関係している団体（河川管理者からのリスト提供および庶務によるリスト作成）

取水・排水、漁業、占有者、NPO等1280カ所に送付

5. スケジュール

12月6日～ HPへの掲載、チラシ配布、新聞への広告掲載などにより募集開始

12月20日 意見募集締め切り

12月28日 運営会議を開催し、集まった意見について議論する

6. 応募状況

120件程度（12月19日現在）

・各部会の状況

琵琶湖部会

12月21日 「意見聴取の試行のための会」実施予定

淀川部会

～1月上旬 寄せられた意見のなかから意見陳述者を選出

1月下旬 意見をお伺いする会を実施

猪名川部会

1月下旬 一般からの意見聴取の会を実施予定

琵琶湖部会における住民意見聴取の試行のための会 実施要領

1. 目的

今後の委員の議論の参考とするために一般の方々が感じていること、思っていることを発言してもらう。

これまでのような、当初から傍聴している少数の人・組織だけでなく、できるだけ広い範囲のより多くの一般の方からの意見をもらい、委員の議論に反映させるための場を設ける。

なお、淀川水系流域委員会の存在や理念を広く一般にアピールする結果にもなると考えられる。

2. 位置づけ

住民意見聴取実施についての1つ方法の試行であり、これを先例とはしない有志の会としての開催する(できるだけ多くの委員に参加頂くようお願いする)。

3. 実施概要

聴取内容：事前に明確には定めずに、フリーに意見を伺う。

開催場所：部会と同一の会場(今回は部会との連続性を考えて)：大津市ピアザ淡海

日時：第8回琵琶湖部会 の終了後 2時間程度 14:00~16:00

4. 対象

琵琶湖周辺のNPO、団体、企業、自治体等

水防団等地域の川に係わっている団体や住民(河川管理者(琵琶湖工事事務所+滋賀県)から提供されたリスト、委員からのご紹介)

部会での一般傍聴者(当日の部会参加者には、申し込みの際に勧誘+過去の部会参加者への配布)

5. 実施形態

第1部：1人ずつ時間を限って発言する

第2部：委員と発表者が議論

時間は2時間程度

6. 募集方法

ホームページ、ニュースレター等で募集

過去の部会を取材した記者に個別に説明するなどできるだけ多くの一般市民にも来てもらう案内状発送(対象者へ案内状、チラシを配布)：.の意見募集の対象者を含む委員にも協力いただきPRをしていただく